

「緑の社会」への構造改革を求める意見書

100年に一度といわれる経済危機の打開策として、各国がいわゆる「グリーン・ニューディール」を選択し始める中、我が国においても、環境・エネルギー分野を経済成長の牽引役とする「日本版グリーン・ニューディール」をまとめる方針が固められ、具体的な検討に着手されたところである。

環境・エネルギー分野で最先端の技術を持つ我が国は、それらの技術を活かすことで大きな経済効果や雇用創出が期待でき、環境保全と経済発展を結びつけ両立させることは、持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要な課題である。

経済危機の今こそ、「緑の社会」へと大転換するチャンスととらえ、「日本版グリーン・ニューディール」を推進し、諸外国に先駆けて不況を克服するとともに、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなる社会を示すべきである。

よって、国におかれては、環境・エネルギー分野へ大胆に投資し、需要を喚起することで産業を振興し、雇用を創出するよう下記事項について強く要望する。

記

- 1 日本の誇る環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと。特に太陽光発電については、全小中学校への設置など普及推進に大胆に取り組むこと。
- 2 電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車など次世代自動車の普及を急ぎ、温室効果ガス排出削減の観点から公共交通機関の活性化への支援を拡充すること。
- 3 森林吸収量の目標として掲げる温室効果ガス排出削減3.8%の実現に向け、林業と建設業の協働も行いつつ間伐・植林等の森林整備を進めること。
- 4 バイオ燃料事業を拡大強化し、その利活用によって地域の特性を生かした活性化を図り、バイオマスタウン300地区を早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月18日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	麻 生 太 郎 様
環 境 大 臣	斉 藤 鉄 夫 様